

掛川市告示第80号

掛川市排水設備指定工事店条例（平成17年掛川市条例第102号）第11条第1号の規定に基づき、掛川市排水設備指定工事店を次のとおり指定する。

平成24年7月18日

掛川市長 松 井 三 郎

- 1 指定工事店住所、名称及び代表者名
菊川市堀之内235番地の3
堀池工機株式会社
代表取締役 堀池 捨己
- 2 指定日
平成24年7月18日
- 3 指定期間
平成24年7月18日から平成27年5月31日まで